

野生イノシシ豚熱経口ワクチンの散布実施について

滋賀県では、野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散を防止し、環境中のウイルス濃度を低減するため、令和元年(2019年)9月から野生イノシシへの経口ワクチンの野外散布を行っています。

この度、以下のとおり今年度4回目の散布を行いますので、お知らせします。

背景

経口ワクチンを摂取することで野生イノシシに豚熱ウイルスに対する免疫を持たせ、野生イノシシ間での感染拡大および養豚農場での豚熱の発生を防止するため。

散布日程

散布 令和6年3月1日(金)～3月7日(木)

回収 令和6年3月8日(金)～3月14日(木)

散布地域および予定地点数

東部地域(東近江市、多賀町、近江八幡市、日野町)

西部地域(高島市)

南部地域(甲賀市)

合計 6市町 225地点(散布予定個数 4,500個)

〈経口ワクチンについて〉

- ・野生イノシシが生息している山林の土の中に、ワクチンの入ったアルミ包を埋めます。7日後に空のアルミ包やイノシシが食べなかったワクチンを回収します。
- ・人体や他の動物に対しては無害です。

その他

- ・県内においては、豚熱陽性イノシシが現在も継続して確認されています。まん延防止の観点から、山林に立ち入ったの写真撮影等は実施しません。そのため、画像等の提供については行えませんのでご理解願います。

■豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一、感染豚の肉を食べても健康に影響はありません。

滋賀県農政水産部畜産課 生産衛生・耕畜連携係
連絡先 077-528-3853